

論文式試験問題集

〔商法〕

〔商法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問1〕及び〔設問2〕に答えなさい。

1. 甲社は3Dプリンターを用いたキャラクターデザインを手掛ける、従業員10名の株式会社（会社法第2条第5号に規定する公開会社）である。甲社の株式は創業者P（平成28年12月に死亡した。）の妻であるAが100%保有している。甲社は取締役会設置会社であるところ、取締役は甲社の従業員から平成23年に取締役に就任したB及びC、そして創業者Pの死後である平成29年1月に取締役に就任した、創業者の長男であるDの3名であり、代表取締役はBである。また、甲社の監査役はAである。
2. 甲社の主要な取引先はマスコミ関係やメーカー関係など多岐に亘っているが、中でもG社、H社、I社との取引は多く、この3社からの受注額のみで甲社の売上の約60%を占めている。なお、平成29年3月期における甲社の年間売上高は約8億円、当期純利益は約5000万円である。
3. 創業者Pの死亡後、B及びCは、Aに対してその保有する株式を売却してほしいと打診したが、Aは株式の売却を拒否した。
4. そこでB及びCは、甲社の従業員であったEを誘い、平成29年4月10日、取締役会設置会社である株式会社（乙社）を設立した。設立時の出資金はBとCが半分ずつ出し合い、乙社の取締役にB、C及びEが就任し、そのうちBが代表取締役に就任した。
5. 平成29年4月30日、Bは甲社の代表取締役として、甲社が保有する3Dプリンター（以下「本件プリンター」という。）を2000万円で乙社に売却した。この3Dプリンターは国内には数台しか存在しない高機能の製品であり、甲社の営業活動に必要な不可欠のものであった。当該3Dプリンターの売却に際し、同月29日に甲社において臨時の取締役会が開催された。当該取締役会の招集通知はB、C及びDに送付されたものの、Dはかねてから海外出張中であつたため参加できず、また監査役Aには招集通知を送付しなかった。当該取締役会にはB及びCのみが出席し、3Dプリンターの売却は全会一致で承認された。なお、当該3Dプリンターの売却価格は時価相当額であつたが、当該3Dプリンターの売却に関し株主総会は開催されていない。
6. さらにBは、甲社の従業員10名のうち、Eを含む主要な従業員4名に働きかけ、4月1日以降、同月30日までに甲社を退職させ、5月1日付けで乙社において新たに雇用した。
7. 平成29年5月1日、B及びCは甲社の取締役（Bについては取締役及び代表取締役）を辞任する旨の辞任届を甲社に提出し、以降甲社には姿を見せていないが、以降現在に至るまで、甲社において後任の取締役に選任されていない。
8. 乙社は平成29年5月1日、主要取引先であるG社、H社及びI社に対して、従前甲社が行っていた業務は、仕掛かり業務を含め、今後は乙社において行う旨の通知を行い、以後G社、H社及びI社は従前同様の業務を乙社に発注している。

9. 甲社は3Dプリンターを失い、また残った従業員は皆経験の浅い者ばかりであったことから、既に受注していた業務を納期までに遂行することができず、平成29年6月30日までに取引先より全ての受注業務をキャンセルされるに至った。
10. 現在は、平成29年7月20日である。

〔設問1〕

B及びCは、甲社に対して会社法上の損害賠償義務を負うかについて、論じなさい。

〔設問2〕

A及びDは、乙社に対して、本件プリンターを甲社に返還するため、訴えを提起して請求したいと考えている。AやDから相談を受けた弁護士の立場から、A及びDに対して、当該請求の方法及び請求の可否について説明せよ。